



交通死亡事故多発警報を発令しました

～ 交通事故死者が前年と比べ激増しています ～

長野県交通安全運動推進本部は、6月12日現在、交通事故死者が前年と比較して6人増となったことから交通死亡事故多発警報を発令しました。

1 発令の趣旨

本年に入り、県内では22件の交通死亡事故が発生しています。2月以降、昨年を上回るペースで発生しており、その結果、交通事故死者は前年と比べ+6人と激増する極めて憂慮すべき状況です。(6月12日現在)。

交通死亡事故に歯止めをかけ、尊い命を交通事故の被害から守り、交通の安全を確保するため、長野県内に交通死亡事故多発警報を発令します。

これから梅雨の時期に入り、降雨による視界不良や路面状況の悪化による交通死亡事故の発生が予想されるため、県民に向けた広報啓発活動等を一層強化して交通安全の呼びかけを行い、悲惨な交通死亡事故の抑止に全力で取り組みます。

2 期間

令和6年6月12日(水)から6月21日(金)までの10日間

3 広報啓発(県民への呼び掛け)内容

「夜間」、「高齢者」、「歩行者」の死亡事故が増加しています(別紙参照)

【夜間に車を運転する皆さん】

- ・ 夜間の運転時、先行車や対向車がないときはハイビームを活用しましょう。
- ・ 車の運転に集中し、歩行者の有無や道路状況をしっかり確認しましょう。

【夜間に道路を通行する皆さん】

- ・ 夜光反射材やLEDライトを活用して自分の存在をアピールしましょう。
- ・ 道路を渡るときは安全確認をしっかりと行い、無理な横断はやめましょう。また、横断歩道では車が止まったのを確認してから横断しましょう。

【車に乗るときのルールの徹底】

- ・ シートベルト、チャイルドシートは「命綱」です。全ての席で着用しましょう。

○ 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 (長野県交通安全スローガン)

信州が誇るセーフティマナー



信号機のない横断歩道での一時停止率

8年連続日本一！！

(問合せ先)
担当：県民文化部くらし安全・消費生活課
交通安全対策係
(長野県交通安全運動推進本部事務局)
西川、藪部
電話：026-235-7174(直通) FAX：026-235-7374
026-232-0111(代表) 内線 2848
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp